

●第6章 もてなしの環境づくりに関する検討●

6-1 もてなしの環境づくりの基本方針

地域活性化拠点の整備は、観光客が本町を訪れる新たな契機となるとともに、町民が新富町を再発見・再認識するきっかけとなるものである。

この整備効果の本町全体に波及させることによって、町内産業を育成・振興し、将来活動人口（定住人口+交流人口）を維持するため、本町ならではの「もてなしの環境」基盤を創出する。

もてなしの環境づくりの基本方針を以下の通り設定する。

- 基本方針①
新富町の魅力を巡って体感できる「新富トレイル」の環境づくり
- 基本方針②
新富町での体験を産業振興や定住促進に展開できる「新富ツーリズム」の環境づくり
- 基本方針③
「新富トレイル」と「新富ツーリズム」の情報を分かりやすく発信するための、「新富町ならではの風景」で感動できる環境づくり
- 基本方針④
町内各所で展開される上記の環境をネットワークし、観光客が快適に周遊できる「環状回遊ルート」の形成
- 基本方針⑤
環状回遊ルートから町内各地域を訪れるアクセスポイントとして、地域情報表示や駐車場・駐輪場といった周遊支援施設、ベンチやシェルター等の休憩施設等を備えた「まちしるべポケットパーク」を要所に設置
- 基本方針⑥
広域観光入込ポイントである西都ICから地域活性化拠点へ向かうルートの誘導性をサイン設置等で高め、広域観光客の環状回遊ルートへのアクセス性を高める
- 基本方針⑦
地域活性化拠点を中心に新田原基地等の地域資源を連結し、自衛隊と地域住民の交流を図り、市街地や周辺地域の活性化と「まち」の賑わいを創出する。



